サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和8年
7月15日
Vol. 17

サイバー空間でもこどもを守ろう

ＳＮＳに起因する事犯(※)の被害児童数は依然として高水準で推移

フィルタリングの利用状況が判明している被害児童のうち、**約９割がフィルタリング利用なし**

※　SNSを通じて面識のない被疑者と被害児童が知り合い、交際や知人関係等に発展する前に児童買春・児童ポルノ事犯等の被害に遭った事犯

［被害児童のフィルタリング利用状況（令和７年）］

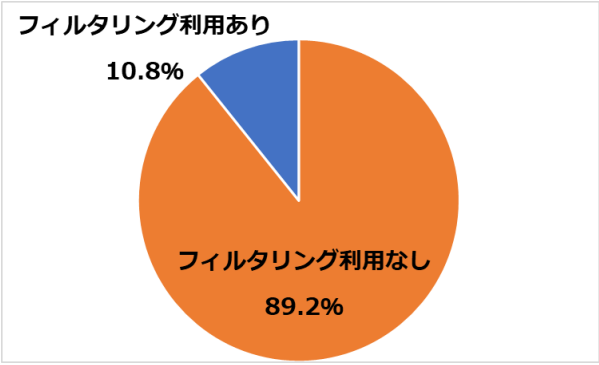

出典：警察庁「令和７年における少年非行及び子供の性被害の状況」を元に作成

家族みんなで対策を考えよう！　政府広報　で情報公開中

「ネットの危険からこどもを守るために保護者が知っておきたいこと」

https://www.gov-online.go.jp/article/201303/entry-8805.html

「SNS利用による性被害等からこどもを守るには」

https://www.gov-online.go.jp/article/201508/entry-10542.html

「こどものスマホ利用を安全に！ネット犯罪から守るには？」

https://www.gov-online.go.jp/article/201503/entry-7441.html

出典：政府広報オンライン

こどもを守るため、

- フィルタリングの設定をしましょう。
- ペアレンタルコントロール機能を活用しましょう。
- 家庭内のルールをつくりましょう。

もしも、被害に遭ってしまったら警察に通報・相談を！

愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課
TEL　089-934-0110(代)